

令和6年白浜町議会第3回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和6年9月18日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和6年9月18日 10時00分

1. 閉 議 令和6年9月18日 13時07分

1. 延 会 令和6年9月18日 13時07分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克
監査委員	吉田	進			

1. 議事日程

- | | | |
|---------|-------------------|---|
| 日程第1 | 議案第88号 | 令和5年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第89号 | 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第90号 | 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第91号 | 令和5年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第92号 | 令和5年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第93号 | 令和5年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第7 | 議案第94号 | 令和5年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第8 | 議案第95号 | 令和5年度白浜町下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第9 | 議案第96号 | 令和5年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 報告第10号 | 令和5年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第11 | 報告第11号 | 令和5年度資金不足比率の報告について |
| 日程第12 | 報告第12号 | 令和5年度白浜町水道事業継続費精算報告について |
| 追加日程第27 | 白浜町議会特別委員会の設置について | |
| 日程第13 | 議案第77号 | 専決処分の承認について |
| 日程第14 | 議案第78号 | 専決処分の承認について |
| 日程第15 | 報告第7号 | 専決処分の報告について |
| 日程第16 | 議案第79号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第17 | 議案第80号 | 白浜町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第81号 | 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第82号 | 白浜町国民健康保険条例及び白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第83号 | 白浜町学校給食の実施等に関する条例の制定について |

日程第 2 1	議案第 8 4 号	令和 6 年度白浜町一般会計補正予算（第 3 号）議定について
日程第 2 2	議案第 8 5 号	令和 6 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 3	議案第 8 6 号	令和 6 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 4	議案第 8 7 号	令和 5 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
追加日程第 2 8	議案第 9 7 号	令和 6 年度白浜町一般会計補正予算（第 4 号）議定について
日程第 2 5	報告第 8 号	第 2 7 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
日程第 2 6	報告第 9 号	令和 5 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 4、追加日程第 2 7、2 8

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名です。地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和 6 年第 3 回定例会第 4 日目を開会します。

初めに、長野議会運営委員長から報告を願います

1 1 番 議会運営委員長 長野君（登壇）

○ 1 1 番

本日の会議予定につきまして、去る 9 月 1 3 日の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

本日は、吉田監査委員の出席を求めています。

議事日程はお手元に配布のとおりであります。新たに提出されました議案第 8 8 号から報告第 1 2 号までを日程第 1 から日程第 1 2 とし、これら 1 2 件につきましては、一括して提案理由の説明を受け、その後監査委員の報告を受けます。

なお、議案第 8 8 号から議案第 9 6 号につきましては、特別委員会を設置して付託の上、審査することになりますので、ご了承をお願いいたします。

次に、日程第 1 0 報告第 1 0 号 令和 5 年度健全化判断比率の報告について、日程第 1 1 報告第 1 1 号 令和 5 年度資金不足比率の報告について、日程第 1 2 報告第 1 2 号 令和 5 年度白浜町水道事業継続費精算報告についての審議を行います。

以上で、報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|----------|--------|----------------------------------|
| (1) 日程第1 | 議案第88号 | 令和5年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第89号 | 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第90号 | 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第91号 | 令和5年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第92号 | 令和5年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第93号 | 令和5年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第7 | 議案第94号 | 令和5年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第8 | 議案第95号 | 令和5年度白浜町下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第9 | 議案第96号 | 令和5年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 報告第10号 | 令和5年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第11 | 報告第11号 | 令和5年度資金不足比率の報告について |
| 日程第12 | 報告第12号 | 令和5年度白浜町水道事業継続費精算報告について |

○議 長

日程第1 議案第88号から日程第12 報告第12号までの12件を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第88号から議案第96号 令和5年度白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につ

きましては、7月26日から8月1日まで監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第10号 令和5年度健全化判断比率の報告及び報告第11号 令和5年度資金不足比率の報告につきましては、8月26日に監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて報告するものでございます。

次に、報告第12号 令和5年度白浜町水道事業継続費精算報告につきましては、平浄水場非常用発電機更新事業が終了したので、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第10号 令和5年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.51～53）に基づき、説明した。

報告第11号 令和5年度資金不足比率の報告について、議案書（P.54～56）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 山口君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

報告第12号 令和5年度白浜町水道事業継続費精算報告について、議案書（P.57～58）に基づき、説明した。

○議 長

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

吉田監査委員さんに議場に入ってもらってください。

（吉田監査委員 入場）

○議 長

番外 吉田監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました吉田です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、令和5年度における各会計の決算並びに令和5年度決算にかかる財政健全化審査及び経営健全化審査について報告します。

令和5年度白浜町一般会計及び各特別会計決算審査意見書を朗読した。

令和5年度白浜町公営企業会計決算審査意見書を朗読した。

令和5年度財政健全化審査意見書を朗読した。

令和5年度経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わります。

○議 長

本件について、監査委員の報告が終わりました。

吉田監査委員さん、大変ご苦勞さまでございました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 35 分 再開 10 時 40 分)

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第 88 号から議案第 96 号までの 9 件につきましては、白浜町議会特別委員会を設置し審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第 27 として、順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第 27 として、直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第 27 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第 88 号から議案第 96 号までの 9 件については、10 人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員会委員についてお諮りします。

委員は議会申合せにより 10 名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議長から指名をいたします。

決算審査特別委員会委員には、1 番 廣畑君、2 番 松田君、3 番 小森君、5 番 堅田君、6 番 正木君、8 番 西尾君、9 番 水上君、10 番 横畑君、11 番 長野君、12 番 黒田君の 10 名を指名します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

引き続き、議案審議を行います。

日程第10 報告第10号 令和5年度健全化判断比率の報告についてを議題とします。
質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第10号は以上で終わります。

続きまして、報告第11号 令和5年度資金不足比率の報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第11号は以上で終わります。

続きまして、報告第12号 令和5年度白浜町水道事業継続費精算報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第12号は以上で終わります。

(3) 日程第13 議案第77号 専決処分の承認について

○議 長

日程第13 議案第77号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第77号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり承認されました。

(4) 日程第14 議案第78号 専決処分の承認について

○議 長

日程第14 議案第78号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第78号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり承認されました。

(5) 日程第15 報告第7号 専決処分の報告について

○議 長

日程第15 報告第7号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 小森君

○3 番

1つお伺いしたいといたしますか、確認する意味でも質疑をさせていただきます。

今回の損害賠償額の算定方法について、7番 賠償額、12万1,000円が計上されています。恐らく、後ろの参考資料等々の写真にある浄化槽の蓋、いわゆるマンホールの修繕にかかった費用だとは思いますが、基本的に浄化槽の蓋、いわゆるマンホールの費用は、いろいろ調べてもそんなに高額にかかるかなというのが一つ疑問に思いまして、例えば、鋳鉄製のいいマンホールの蓋でも、大体2万円から5万円の金額であって、この賠償額の12万1,000円でどういう理由というか、根拠をもってこの賠償額になったのか、説明をお願いいたします。

○議 長

番外 消防長 楠川君

○番 外（消防長）

補足説明で説明不足だったことをお詫び申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、蓋に関しては、6 t 荷重の蓋で2万7,000円になります。今回、この浄化槽の蓋を破損したときに、浄化槽の蓋の枠も破損しています。それから、その下にある浄化槽の中にあるバルブ、空気を送るパイプ、継手類、これも破損しております。

これを交換するためには、掘削であったりモルタル復旧の工事も必要になってくるというところで、合わせて12万1,000円となります。

以上です。

○議 長

3番 小森君

○3 番

説明ありがとうございます。

それだけの賠償額がかかったということですが、何よりも救急車がこの現場にいたということは、病人といいますか、けが人等々を搬送するために行っているわけですので、できるだけこういうことが今後ないように努めていただきたいと。蓋によっても、何というのですかね、軽荷重、重荷重、場所によってはそれぞれ扱える容量の車の重さ等々もあるんで、急いで搬送している状況かもしれませんが、できるだけ、救急車ですから病人とか負傷者が速やかに運べるようなそういう意識を持って、取り組んでいただけると願っております。賠償額については、ありがとうございました。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

補足説明につきましては、細目があるようでしたら、もう少し細かく説明をしていただければと思います。

今後、よろしく願いいたします。

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第7号は、以上で終わります。

(6) 日程第16 議案第79号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第16 議案第79号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。
お諮りします。
議案第79号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、
(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第17 議案第80号 白浜町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
について

○議 長

日程第17 議案第80号 白浜町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につ
いてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。
お諮りします。
議案第80号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第18 議案第81号 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を
改正する条例について

○議 長

日程第18 議案第81号 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第81号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第19 議案第82号 白浜町国民健康保険条例及び白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第19 議案第82号 白浜町国民健康保険条例及び白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。
お諮りします。
議案第82号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第20 議案第83号 白浜町学校給食の実施等に関する条例の制定について

○議 長

日程第20 議案第83号 白浜町学校給食の実施等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。
お諮りします。
議案第83号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第21 議案第84号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について

○議 長

日程第21 議案第84号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

19ページ、款7観光費 項1観光費 目4公園費のところ、節14工事請負費の平草原公園整備工事費ということで、ドッグランのところになるんですけども、ドッグランを整備することによって、今まで来られている方のリスクというのは、どの程度まで考えられているのか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

皆さまが利用する公園という形になっておりますので、当然犬を好きな方も嫌いな方もいるということは想定させていただいています。できるだけ動線上交わらないような形での場所の選定等をしてございますので、その辺のリスク管理につきましては十分できていると考えてございます。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

今のところは大丈夫なんですけれども、リスク管理がされているということですね。

あと、参考資料の34-2になります。

東京事務所、このことに関しては、進めていって、反対ということではないんですけども、ここの白浜町の、何て言うんですか、仕事が増えている中で確実に内部の、例えば職員の安定であるとか、そういうことも確実に図っていってもらって、東京へ行ってもらおうという形をとっていただけるのが一番いいかなと思うんですけども、その辺町長どうですか。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

横畑議員からも、この東京事務所いろんなご意見も今まで賜ってまいりました。

今、人員配置のお話でありますけれども、今回中途採用という形で職員を採用させていただきました。そういうことを総合的に、先ほど横畑議員もおっしゃられましたけれども、仕事内容が増えていっているということでもあります。十分、承知をしております。

少し遡っていただきますと、この6年近くで45名の職員が退職をされておられます。これは、いろんな事情があつてのことだと思います。そういう人数の、今まで一緒に仕事をしていた中で、いろんな負荷というものが今現在頑張らせていただいている職員の皆さんにかかっております。そういう意味でも今回中途採用をさせていただいたわけでもありますけれども、そういうことも考えながら東京事務所というのは、先般もご説明申し上げましたように3名体制、そして1名は東京での顧問的な形の中で動いていただける、2名は大変頑張っていたわけでもありますけれども、役場の方から出向していただくということになっております。私は、就任させていただいて4か月余りでありますけれども、もっともっと白浜町というのは伸び代がある。その伸び代を伸ばしていく一つのツールとして国との直結、あるいは関東地域に存在するいろんな企業やいろんな関係の機関とのより密接なそういう我々役場とのこ

の関係の中で、しっかり仕事を増やしていくということ、ここを私はやっていけば、白浜町というのはいっと底力がついてくる、こういうふうな確信の中で今回このような形で補正予算を上げさせていただいたわけでありまして。何とぞ一つ議員とも一緒に頑張っていていきたいという思いがありますので、ご理解をいただけたらというふうに思います。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

今横畑議員の初めにありました質問、ドッグランのことなんですけれども、8月末の全員協議会のときには、当初予算3,000万円のところが、今回はドッグランに限って1,000万円という形になったかと思うんですけれども、そのときに聞くことができなかったか、もしくは出ていたらかぶさることになるかもしれないんですけれども、再度お伺いしたいんです。たしか都市公園になっていたんじゃないかと思うんですけれども、車で駐車場に着いて犬を都市公園に入れるということについて、条文的にいて問題がないのか、まず第一点お伺いします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

その辺につきましても、精査しまして特に問題が発しないという形で理解してございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

中にも書いていますように犬というのは小さいのから大型犬まで様々だと思うんですけれども、一般の方々に犬が好きの方もいれば、そうじゃない方もいらっしゃると思います。また、ドッグランの中でも糞尿だとかいう部分のところもあると思うんですけれども、もちろん連れてきていた飼い主がいろんなところにおいては処理することだと思うんですけれども、そうでないところは公園の管理事務所の方々が、最終的に毎日チェックされるという形になっているのかどうか、お伺いします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

おっしゃるようにドッグランの中につきましては、糞尿処理であるとかは基本的に飼い主様の方で対応していただくという形になってございます。現在も管理事務所の方では、野良犬とかが時々あるというお話も聞いていて、その辺の糞尿の処理であるとかについては、引き続き管理事務所の方で対応していくことになると思います。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ドッグランを使用するにあたって、例えば管理事務所申込みというか許可証とかがいるのかどうか。結局、自由に出入りできるのか、入った限りは、例えばこういうふうな条件は満たしてくださいねってお願いみたいなものは、事前にされるのか、ちょっとお伺いします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今現在、詳細は詰めているところなんですけれども、基本的には注意書き、当然予防接種をしているであるとか飼い主の責任であるとかというようなところは、明記させていただいて利用していただく予定と、現在のところはしてございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。そのことは十分注意してやっていただきたいと思います。

あともう一点ですけれども、議案書、参考資料の34-4、ふるさと納税の寄附金事業についてお伺いします。

今回、ふるさと納税の見込額を当初、今現在5億円のところを3億円の増額、補正するというので、こちらのほうは合計で前年度実績と同程度ということで、8億円の見込みを上げています。その1のほうでは、7月末現在で前年度比28%の寄付件数、また寄付金額ベースで見ても22%の増額ということで、令和4年で見ると全体で1件当たり約2万1,000円、令和5年度で1万9,000円、今回の先ほど言った22%、7月までの現在の実績を見ると1件当たり2万1,000円ということで、1件当たりほぼ2万円というところが平均的なところで、この辺のようなところが関連しているのかと思うんですけれども、この前年と同額でありながら、この7月の時点で20%~28%増額というところを見ると、現時点でこの8億円というところは少し控えめなところなのかなという感じはするんですけれど、その辺のところは7月のデータから算出したということよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま堅田議員からいただきましたご質問ですけれども、この参考資料の7月時点ということで、一番新しい部分でいいますと8月末現在というところで、昨年より22%の増ということで算出、このペースでいきますと昨年度の約8億円というところをもう少し上回った形となってくる見込みでありますけれども、今回それを想定してまずは9月補正で8億円というところで、またそれを上回ってくるようなことが出てくれば、次の補正で対応していきたいと考えています。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

このふるさと納税というのは、今テレビのCMだとかマスコミなんかでは、11月、12月に集中するわけで、昨年の12月に私も一般質問をさせてもらったんですけれども、ふるさと納税の全体の50%以上が11月、12月の申込みで来ているので、それまでにいかに件数を積んでいくか。8月で22%前年比増ということだと、恐らく昨年が7億9,000万円ほどですので、9億円後半から、もしかしてうまくいけば10億円、そのうちの約半

分が事業費に充てることができるということで、本当に貴重な財源となると思います。先日の一般質問でもさせてもらったように、宿泊税だとか入湯税の関連のところ、非常に使い勝手のいいところだなと思っていますので、ますますふるさと納税の増額を進めていただけるようお願いしたいということと、あともう1件、企業版のふるさと納税が去年の10月の時点では100万円だったのが、最終的に340万円ほどだったと思うんですけども、現在企業版のふるさと納税について、もし分かるところがあれば教えてもらえますか。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）
企業版のふるさと納税ということで、現段階でありますけれども金額でいいますと、596万5,000円という数字となっております。

○議 長
5番 堅田君

○5 番
最後です。今後、駆け込みと言ったらですけども、旅先納税だとか先ほど町長がおっしゃっていたこの企業版のふるさと納税をホテルなんかに働きかけてというお話もありましたので、ぜひともそういうところに全社員取り挙げて、取り組んでいってもらって、ますます金額を上げてもらえるようにご指摘したいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長
2番 松田君

○2 番
参考資料の34-2の町長公室・東京事務所の設置について、教えていただきたいと思えます。今回、追加予算として町長公室・東京事務所の予算ということで、今年度に必要な経費2,097万1,000円を計上されていますが、この予算は東京事務所開設の12月1日から来年度3月末の額になるかと思えます。来年度の東京事務所関係の予算は、どのくらいの額を見込まれているのか、よろしくをお願いします。

○議 長
新年度からの予算は、大体どれぐらいになるのか、想定ができているのかというような質問かと思えますが。
番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）
ただいま松田議員より新年度からの予算というところでございますけれども、細かな数字までははじいていないんですけども、まず、今回は設置に伴って初期費用といいますか、パソコン設定から始まってということになりますので、そういった部分は、1月当たりの単価というようなものとかは削除されていくのかなというふうに思いますが、全体で1年で幾らというところまでは、まだ細かくははじいておりません。

○議 長
2番 松田君

○2 番
具体的な金額はまだ出ていないという今ご答弁いただきました。ちょっとどのぐらいの金

額になるかも分からないんですけれども、またその財源の捻出とかそういうこともいろいろ検討も必要かなと思っております。

そういうことで、そこら辺もよろしく願いいたします。

○議 長

3番 小森君

○3 番

ちょっと何点か質疑いたします。

先ほど同僚議員の堅田議員もふるさと納税の件で質問されておりました。補正予算書の2ページに3億円増額されているとあります。後ろの参考資料では、昨年度の対比としてあるんですけれども、昨年度はなぜ、年度の初期段階で多かったかといったら、昨年度は10月からふるさと納税の改正、先ほど堅田議員も50%になるということをおっしゃったように、9月末までの駆け込み需要が多かったと。そういうこともあって、例年のふるさと納税の推移を見ると、昨年度は9月末までの納税が集中したという、通常は大体年末年始のこのときが通常なんですけれども、幸いにもコロナもあったんですけれども、ここ数年来九千何百万円から一億何千万円、昨年度は7億9,000万円と非常に増額しています。私が言いたいのは、今年度もそれに同等、もしくはそれ以上見込まれるとするならば、これはその都度言っただけなんですけれども、このふるさと納税をもう少し増額させようといったらそこに費やすその人力といいたいまいしょうか、職員のマンパワーがもう少しそこに充てられれば、それ以上に伸びていくことがあり得るんじゃないでしょうか、そこをちょっと追加して伺いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま小森議員よりふるさと納税、非常に増額になってくるということがよいということで、もっと人員を増やしていければというご質問だったと思います。たしかに今総務課の企画政策係含め職員の方々が日々努力して、この右肩上がりのふるさと納税というところで1億円から今も8億、9億円というところまで伸ばしてきていただいています。人員を増やしていただくだけでということであれば、いろんな要素が考えられるんですけれども、やはり役場全体というところで、適正な職員配置というものもありますし、そういった観点から適宜判断しながら人員のほうも考えていきたいと思っておりますけれども、やはり役場全体というところも鑑みて、今後配置等考えていきたいと思っております。

○議 長

3番 小森君

○3 番

現状はやはり職員の適正人数が満たしていないとか、様々な状況は理解しているんですけれども、この数年来で下手したら10倍ぐらいの伸び率でしょ。ある意味将来の町の税収を考えていると、やはりこれだけふるさと納税だけで収入が増えているということは、町にとったら一つの大きな成長戦略です。そこにやはり人も物も費やすというのは、普通の考えでありますし、もし今後、ふるさと納税がさらに成長できるものと捉えれば、そこに投資していくというのは、普通の考えだと思うんです。一人の職員とか限られた職員だけでは限界が

あると。実際、現状の職場の中は分かりますけれども、これだけ成長している分野に物も人も費やすというのは、私は正しい判断であると思うんです。

様々なところで人手不足といわれます。各課とかね。でも、私はここにもう少し物も人も時間も費やして、ぜひ白浜町で10億円と言わずにその倍の20億円とか、そういう高いところを見据えるというのは、町にとっても大きな飛躍につながることはないでしょうか。

先ほども堅田議員もおっしゃった企業版ふるさと納税、これ恐らく今年度で終了する見込みではあると思うんですけれども、先のところでも言いましたけれども、全国の知事会等々が、企業版ふるさと納税の延長というかさらなる期間の延長を申し出ています。白浜町としては、昨年ですか、五百何十万円いっていることは少しでも伸びているということなんで、こういうことも町として今後どう向き合っ取り組んでいけるかと。そういうことも含めて、人、物、時間をもう少し費やしてみてもと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

人員配置等については、人事のほういろいろありますので、そこは少し検討させていただきたいということが一つと、企業版のふるさと納税というところでもまだまだ伸び代もあるでしょうということの中で、今年に入って大江町長も1軒、1軒企業のほうを回って、このふるさと納税企業版の部分について協力を求めてということで、足を運んでくれています。ですので、昨年より今現在伸びているというのはその一つがあろうかというふうに思いますので、また引き続いて、まず今年度というところで努力していきたいというふうに思います。

○議 長

3番 小森君

○3 番

ではよろしく願いいたします。

2点目は、13、14ページ、款2総務費 項1総務管理費 目1一般管理費、要するに後ろの参考資料の34-2、町長公室・東京事務所の設置についてです。さきの8月末の全員協議会でも随分と質疑をさせていただいて、それはそれで十分この設置する目的を伺いましたので、あえて言うのはですけれども、改めてこの9月補正で審議の場でも再度確認したいのは、先ほども松田議員がおっしゃったように今年度の12月に事業が開始されるときにあたって、残り4か月で、最初の諸経費といいますか、準備金も含めて2,100万円ほどの補正を行うと。これ通常を考えましたら、次年度、1年間で考えると5,000万円ぐらいの財源を用いるということですよ。やはりそれだけ町の成長戦略、経済成長を考えると大きな投資でもあるし、これをぜひ白浜町の発展のためには、やる以上は成功していただきたい。これはどの議員においても同じ思いだと思うんです。それだけにさきの8月の全員協議会でも言ったように、一方で財政規律といいますか、財政上の問題があると。そこでどのようにその費用対効果というわけではないんですけれども、それをした上での事業の成功というのをもたらすか、これ大きいことだと思うんです。そこら辺をもう少し説明していただきたいと思います。

○議 長

番外 町長 大江君

○番外(町長)

今までいろいろとこの議事を通じまして、議会だとか、あるいはまた全員協議会だとかという場面で、いろいろご懸念を持たれておられる議員の先生方との討論は重ねてきたと思います。今小森議員から再々、このようなご質問をいただきまして、確かにこの東京事務所という今までにない発想の中で、今回初めて9月に補正予算という形で予算化をさせていただきました。どれぐらいの効果が出るか出ないかということのご懸念というのは十分わかりますけれども、やはり挑戦のないところに失敗はありません。やはりこの私が再三申し上げてきた、この45年の積み重ねてきた私なりの微力なこの政治、経験の中で、いろんな形のこの国も含めて、民間、そしてまた、国会議員の仲間の皆さん、そういう皆さんとのご縁の力をしっかり借りて、我がふるさと白浜町のためにやっていきたい。

前にも申し上げました、私が町長でなかったらこんな発想もこのような議論も私はなかったと思います。ひもときますと、政治経験者が白浜町で町長になったのは私が初めてであります。今まで学校の先生とか、あるいはお医者さんだとか、あるいは民間の皆さんが、この戦後、町長という席を担われてまいりました。ですから、職員の皆さんも、最初はこの私のこの発想、思いというものに対して、戸惑いがあったことは事実であります。課長会というのを私も経験をさせていただきました。その課長会で2度もそれぞれの管理者の皆さんからも質問もいただきました。恐らくその課長会の皆さんの中にも、今小森議員と同じような思いを今も持っておられる方もおるやも分かりません。しかし、私が、この町民の皆さんの負託を受けて4年間、この町政をあずかるという大きな責任をいただきました。その中で、私自身が今までの町長と違って何をするのかということは、少し皆さんに見ていただいてその上でご判断をいただきたい。

今回2,000万円余りを予算化させていただきました。来年度という、この話も出ておりましたけれども、その中でこの12月に事務所を出させていただいて年度末まで残り3か月、それが次の年度につながっていくようなら、私は活動を東京事務所を通じてやっていきたい。

そういうふうに思っておりますので、貴重な財源であるということは私も重々承知をいたしております。成人後、現場で34年やらせていただいて、この税金というものがどういう大事なものであるかということは、私も議員の皆さんと同じように認識をしておりますので、どうぞ一つ、ここは再度申し上げますけれども、一度挑戦をさせていただいて、1月、2月で結果が出る話ではありません。ですから先ほど総務課長も答弁いただきましたけれども、せめて東京事務所のこの経費ぐらひは、私自身何とかしなきゃいけないと思いながら、実は企業版ふるさと納税を自分なりに歩いて、何とかこの町の今までのこの財源にあまり傷つけないようにしたいという思いもありまして、今、回らせていただいております。少しお時間をいただき、ご理解をいただけたらというふうに思います。

○議長

3番 小森君

○3番

何度も町長からその思いを聞かせていただきまして、私もごもつともだと思えます。ただ議会の性質上、私たちも承認する立場として無責任な形で承認できないと。それは、ここに

おられる課長も同じ気持ちだと思うんです。ここにかけるこの情熱とまた時間と資金を本当に町の将来の発展のために、すぐに結果が出るかどうかそれも分かりません。けれどこれだけの決断を持って進んでいくっていうことに、やっぱり新しい白浜町の方向性っていうのが広がっていくというか、そこに私は、同じ承認するにも強い意識を持って取り組んでいく町長のその思いを何度も何度も聞かせていただいて、今後は次年度以降にどういう形で、その取り組んだ成果が出るか分かりませんが、そこにも強い責任を持って町の成長のために何とか前に進めていただきたいとそういう思いを持って、改めてこの場で、同じようなことを何度も聞かさせていただいております。だとするんであれば、東京事務所に充てる財源を何とか増やして確保するんであれば、それこそ先ほど言ったようにふるさと納税を増やすことによって、その用途、使う用途、町長という枠でそのふるさと納税の使える用途をもっと増やせば、それこそ町長の公約が、東京事務所にふるさと納税という豊かな資金を充てることもできますし、私は決して今回の成長戦略を考えた上で、東京事務所だけが何も町の成長じゃなくてやっぱりふるさと納税も十分な町の成長戦略ですから、それとうまいこと、こうやって取組の中でもうちょっと成長とか広がっていくようにすれば、やはりそういうなんというんですか、投資といいますか、こういう新たな取組にも対応できるような財政措置というか、そういうのが今後十分に用いられてくるんじゃないかとそういう思いもあって最初にふるさと納税も言わせていただきました。

ぜひ次年度以降、今まで以上にかかると思うんで、そういうことをきちっと町の予算とか財源の中でバランスよく取り組んでいただきたいと願っております。

以上です。

あと3点目に、もう一つだけ質問させていただきます。

19ページの、款7観光費 項1観光費 目1観光総務費のところスポーツ合宿等誘致事業補助金が600万円補正で上げられています。これはどういう意図で上げられたのかご説明ください。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

これにつきましては、現在当初予算で補助金のほうを執行してございます。ただ、今年度につきましては、かなり評判といいますか、使用率が高く、9月17日現在で予算残高のほうもう既に24万円程度となつてございまして、今後年末年始を含めて需要がまだまだあるという中で、今回その財源として補正予算をお願いするところでございます。

○議 長

3番 小森君

○3 番

分かりました。

白浜町を訪れてくださるスポーツ合宿等々の学校が増えているというのはありがたいことですが、昨今の気候は非常に暑い期間が増えていると思うんですけれども、主にどのようなスポーツ合宿が来られているか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番外（観光課長）

主に球場を使う球技、また体育館等を使う、それも屋内競技、武道であったりとかという形の利用が多くなってございます。

○議長

3番 小森君

○3番

コロナが昨年度、2類から5類に変更になって、やはり郊外というか、屋外の活動って非常に広がっております。

私どものこの地域でやはり田辺市や上富田町、串本町等で以前からスポーツ合宿の盛んな地域があります。私たち白浜町もそういうことでは、予算が足りないほど申請してくださるということは、利用してくださる方が徐々にでは増えているとすれば、いつも議員の方からも言われていると思うんですけども、やはり使う施設の修繕とか、もっとこのスポーツ合宿が広がっていくような取組っていうのも、今後ぜひ、お金のかかることですが、そういうことも含めて、やっぱりソフト面とハード面を充実させていくってということも、これはさらなるスポーツ合宿の誘致が増えていく環境をつくるわけですから、そこら辺もいったらその補助金の増額だけじゃなくて、もっとこの補助金がこれ以上に増えるということは、利用が増えるってことですから、そういうこともやっぱり含めてぜひ検討していただきたいと、取り組んでいただきたいと願っておりますけれど、いかがでしょうか。

○議長

番外 観光課長 新田君

○番外（観光課長）

スポーツ合宿につきましては、町単独、もちろんでございますが、近隣市町村等で南紀エリアの協議会というのを設置しておりまして、そこで、それぞれの加盟市町村の強みがあるスポーツ施設であるとか、そういうのを相互利用して、例えば白浜町に泊まっていたら、田辺市や上富田町のスポーツ施設を使っていただくという部分でも条件を満たせば、支給してございますので、その辺のところは今後もそういうような形でそれぞれの強みを生かすような形で、さらなる集客に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長

9番 水上君

○9番

お尋ねします。

14ページ、款2総務費 項1総務管理費 目6まちづくり推進費 節12委託料、一つページをめくっていただいて、このN e r v e n e t利用促進委託料であるとか、参考資料34-3にもあるんですが、ここの委託料の説明とそれからシティプロモーションコンテンツ制作業務委託料の枠を説明していただけますか。

○議長

番外 総務課長 玉置君

○番外（総務課長）

まず1点目のN e r v e n e tの部分についてご説明いたします。これは、令和4年、5

年に実施した事業になるんですけれども、令和4年、5年で、白浜地域と日置川地域の耐災害ネットワーク、Wi-Fiが飛ぶようなことをさせていただいています。今回計上させていただいているのは、富田地域がまだ未実施であったため、それを引き続いて行うというものでございます。

○議 長

9番 水上君

○9 番

ありがとうございます。今課長がご説明していただいたのが参考資料にもありますので、Nervenetの件については、ここで承知しました。

それ以外ですね、ここにあるんですけれども、委託料が幾つも上がってきているんです。委託先であるとか、それからNervenetのシステム上に安否確認サービスなども盛り込むということで、それは大変いいなと思うんですが、ネット情報だけではちょっとどうなのかなというのもあるので、この辺の活用の仕方あたりも協議されているのであれば、ちょっと説明していただけますか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

おっしゃいますように、このNervenetというのを利用していただかなくては意味のないようになりますので、やはりそういった点から言いますと、町でできるところで言いますと、広報誌であるとかホームページ、そういったことで住民の皆さんへ広報していく部分と、そして今回はNervenet利用促進委託料というところで、行政でやる範疇以上にもうちょっと拡大して、例えば、インターネット広告とか観光地でのチラシ配布をしたりとか、また各拠点でポスター掲示等々、そういった啓発を利用促進して、Nervenetを利用していただくというようなことを計上させていただいています。

○議 長

9番 水上君

○9 番

私もそのチラシであるとか、よそで、町の中ですけれども、役場じゃなくっていただいたことがあるんです。今回、こういうふうな整備事業ということで上がってきていますので、これが活用される、便利なんだろうと思うんですが、先ほど申しましたように、災害時の安否確認サービスの導入委託料とかが上がっているんですけれども、これももちろんネット上で、どんどんそういう安否確認情報なども提供していただいたらいいんですが、予算上げていただいているのが1,200万円ほど上がっていますので、ネットを使えない方たちも、どういうふうにしてこの恩恵を受けられるのかなというのと、それからランニングコストというのはどうなんでしょうか。これ今整備費用として、9,900万円上がっているんですけれども、ランニングコストというのももちろん計算されていることだと思うんですが、その辺も聞かせてください。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 11時38分 再開 11時39分)

○議 長

再開します。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

大変申し訳ございません。

まずこの事業というのは、先ほど安否確認というところとかインターネット回線をご利用できないという方というのもあったんですけども、やはりこの災害時の部分につきまして、このインターネット回線が繋がらないところを衛星通信であるとか、光回線が繋がらなくなったら衛星通信であるとか、そういった部分に関して行う事業でありますので、インターネット回線をご利用できない方々については、ちょっと別の方法を考えなくてはならないんですけども、一つはそういった事業であるということをご認識いただけたらと思いますのと、ランニングコストにつきましては、細かな額は少しお時間いただきたいんですけども、これに伴う通信料とかいろいろとそういった経費がかかってこようかというふうに考えています。

○議 長

9番 水上君

○9 番

この事業内容の説明の中で、基地局を13か所新設するとありますけれども、これは富田地区、白浜地区、日置川地区、どういうふうに考えられているのか、弱いところはないのかとか、その辺もお尋ねしたいです。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

答えが長くなりますけれども、今回の事業では富田地区に新設ということで、富田事務所、そして、しらとり保育園、児童館、上下水道課の事務所、クオリティソフト株式会社、富田中学校、とれとれ市場、これは観光地として、アドベンチャーワールド、南紀白浜空港、JR白浜駅、そして栄地区の10か所です。強化というところで、白浜地区も行っておるんですけども、前回できていなかった部分、また追加する部分というところで、白浜総合体育館ですとか、日置川地区のほうでも強化ということで、前回は未実施であったんですけども、日置川事務所を今考えてございます。

○議 長

9番 水上君

○9 番

分かりました。また詳細は聞かせてください。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

何度もすみません。先ほどの小森議員が質問しました東京事務所の件についてなんですけれども、今回2,000万円ほどの事業費ということで、年間に対してはまだ算出されてい

ないというお話なんですけれども、私のところにも様々な方々からいろんな意見を伺っています。賛否両論というか、いろいろ疑問のところも多いかと思っています。しかしながら、町長の40年余りの政治経験の中からどういうふうな結果が出るか分からない。しかも、すごい結果が出るかなと私は期待感も持って、この件については反対するものでもなく。賛成するものなんですけれども、ただ金額的に年間になると数千万円ぐらいの金額になってくる中で、何をもって評価とするのか、どういうふうな結果を得られることがこの事業の目的となって継続していけるのかということところが少し心配なところがあるんです。先ほど町長がおっしゃったように企業版のふるさと納税を増やすことによってもありますけれども、やはり費用対効果を行政に求めるのはちょっと違うかなとはもちろん思うんです。新しく事業をするに当たって挑戦することは大変すばらしいんですけど、予想どおりの結果が出なかったときに撤退することも大事なんですけども、その基準というか目安というのが、もしお持ちでしたらお示しいただけたらと思います。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

再三、堅田議員からもご懸念なご質問も今までいただいてまいりました。撤退等という言葉が今出たんですけれども、やっていない段階で私は撤退というものは考えておりません。先ほども何度も申し上げますけれども、挑戦のないところに失敗はない、ですから費用対効果という問題が今までのるいろんな議員さんからご心配がありました。ただ費用対効果というのは、この金額に対してこれが出るという、ただお互いこの内面に持っている見えない部分というもの、それがやはり私は費用対効果の中にも含まれていると思います。そういう見えない部分の力を借りながら、どういうふうに答えを出していくのかということをお互い東京事務所を設置する形の中でやらせてほしいということでもあります。

ですから、撤退する、しないというようなことは、これをまずやらせていただいた中でどういう結果が出るのかということを見ていただかないと、なかなか私の今の頭の中には撤退というこの二文字はありません。とにかく、これだけの税金を使わせていただいてやるからにはしっかりやらなければいけないという、自分の強い決意だけありますので、そこはお互い政治家同士、どうかこの部分をご理解をいただきたいと思います。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

私も撤退という言葉を使ったのはそういうことでもなくて、もちろん、今後の成果に期待するところでもあります。その成果をいかに、どういうふうな形が、成果という形になるのか、すごい今非常に期待するところではありますので、ぜひともその部分については、町長のみならず、東京事務所で働かれる職員さんにもいろんなご負担をかけることだと思えます。これがひいてはやっぱり白浜町の空港を利用してとか、町の観光地としての発展につながっていくように期待をするところなんですけれども、そういうところも含めて、ある程度の目標値、検証結果、政治というのは結果だというふうな言葉もありますので、そういうところを含めて、ある程度数値で表すことは多分難しいのかなと思うんですけれども、何らかの指標があればと思っていますのでそのところも引き続き、もし出せるものがあつたら、計画し

ておいていただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

○議 長

10番 横畑君(登壇)

○10番

今回、補正の部分なんですけれども、ドッグラン整備事業について反対討論を行わせてもらいます。

酷暑が続く中、平草原公園の在り方について考えたときに、桜を見る方や、散歩、あとはランニングコースなどにもなっております。そして、当初予算で決まっておりました伐採等で木陰をなくすような形が組まれております。犬は暑さに弱く、利用する人はほぼいないのではないかと思います。自然が豊かで、木を伐採してまで白浜町に必要なのかということを感じております。町長は犬猫にやさしいまちづくりを掲げていますが、野良犬や野良猫の対応に支援することこそ大切ではないか。また、災害時のペットの収容についても対応する必要があると。これは犬・猫に困ってる人にも、犬・猫を愛する人にも歓迎される事業ではと考えます。町としての取組は、リスク、あるいはランニングコストがかかることから、反対討論とさせていただきます。

○議 長

賛成討論に移ります。

一般会計の補正予算についての賛成・反対討論になりますので、事前に説明をして討論していただければと思います。

賛成討論の方でございますでしょうか。

(なしの声あり)

○議 長

反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。反対討論がございましたので、この一般会計補正予算につきましては、採決という形になります。起立採決になります。

議案第84号について、原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第22 議案第85号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号) 議定について

○議 長

日程第22 議案第85号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第85号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、

(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第23 議案第86号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第23 議案第86号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第86号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、

(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第24 議案第87号 令和5年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

○議 長

日程第24 議案第87号 令和5年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第87号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 11時52分 再開 12時59分)

○議 長

再開します。

長野議会運営委員長より報告を行います。

11番 議会運営委員長 長野君 (登壇)

○11 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局から1件の追加議案の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局から1件の追加議案の提出がありました。

追加議案1件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま当局から提出ありました追加議案1件を追加日程として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、追加議案1件は日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(15) 追加日程第28 議案第97号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

追加日程第28 議案第97号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第97号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に6,080万円を増額し、歳入歳出予算総額を140億3,600万円と決めました。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 玉置君(登壇)

○番 外(総務課長)

議案第97号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について、議案書(P.59~60)に基づき、説明した。

○議 長

以上で補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は9月19日木曜日午前10時に

開会したいと思います、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 溝口 耕太郎は、 13 時 07 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 6 年 9 月 18 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員